

2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況

県では、三重県子ども条例の基本理念もふまえ、平成 26 年度に少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成 27 年度～31 年度）を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、2つの総合目標と 14 の重点的な取組に数値目標を設定し、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議との連携も図りながら、少子化対策を進めるための機運の醸成を図るとともに、「子ども・思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」を含めたライフステージ毎に切れ目のない取組を進めているところです。

(1) ライフステージ毎の主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

三重県子ども条例の基本理念をふまえ、1,500 の会員で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動の促進や、「子育て家庭応援クーポン」の協賛店舗の一層の拡大など、企業や団体等のさまざまな主体と連携して地域社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する取組を進めます。また、子どもの生活に関する意識、実態等を調査し、「みえの子ども白書（仮称）」としてまとめます。

ライフプラン教育について、実施する市町や学校が増加していますが、引き続き、家庭生活の大切さなどについて肯定的な家族観が醸成されるよう、関係機関と連携しながら取組を進めるとともに、大学生や企業の若者等に対する妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発に取り組みます。

社会的養護を必要とする子どもができる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親制度の周知や里親登録者増加に向けた普及・啓発を進めるとともに、里親の養育技術の向上に取り組んだほか、施設の小規模化、地域分散化等を進めました。引き続き「三重県家庭的養護推進計画」および平成 29 年度に国がまとめた「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、里親制度等の普及・啓発を進めるとともに、児童養護施設や乳児院の計画的な施設整備を進めます。

児童虐待の防止について、家族への支援等を適切に行うことができましたが、引き続き、市町の児童相談体制の強化やリスクアセスメントツールの精度向上等を通して児童虐待の防止に努めていきます。また、児童相談所のかかわる要保護児童について、子どもの権利擁護推進事業を新たに実施します。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象とした講演会の開催や好事例の情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の現状や課題を把握しました。今後は、子ども食堂の実態調査の結果もふまえ、関係団体等の協力を得てハンドブックを作成し、運営面等のノウハウを提供するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。

若者／結婚

若者の安定した経済基盤の確立に向けて、若者に対して正規雇用に向けてのキャリアアップ研修等に取り組みました。また、若者の就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、県内企業の情報発信や企業と若者のマッチング等に取り組むとともに、U・Iターン就職の促進に向け、就職支援協定を締結した県外大学 12 校と連携して学生向けに情報発信等を進めました。

さらに、「みえ出逢いサポートセンター」において結婚を望む人への出逢いの場の情報提供等を行うとともに、大学生 1.6 万人、住民 3 万人、従業員 3 万人、事業所 3 千社を対象に「結婚や出産、子育て、働き方に関する意識調査」を独自に実施し、その結果等をふまえ、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定したほか、新たに市町の結婚支援担当者会議を設置し、データや先進事例の情報共有を通して取組を支援するなど、総合的な結婚支援に取り組みました。

今後は、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、みえ出逢いサポートセンターを通じた情報発信に加え、企業・団体と連携した情報発信の強化、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、多様な主体との協創による取組を進めるほか、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。

妊娠・出産

「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後ケア事業を行う市町への費用の助成や母子保健コーディネーターの育成等を行い、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減を図るとともに、不妊や不育症に悩む方を対象に、男性不妊治療を含む特定不妊治療や不育症等への助成などの経済的支援や相談支援等を行いました。

さらに、周産期医療体制の充実に向け、医師等の確保や周産期母子医療センターの運営支援、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用等を行いました。

引き続き、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療等への経済的支援や不妊専門相談センターによる相談・情報提供を行うとともに、産後ケア事業の有効活用を進めるほか、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向けた核となる人材育成など、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアを推進します。

また、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対する支援や新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を行います。

子育て

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援したほか、保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援、潜在保育士の職場復帰支援や修学資金の貸付等による保育士確保に取り組みましたが、女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが高まった一方で、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったこと等により待機児童が増加しました。

これらのことから、地域で安心して子育てができるよう、待機児童の解消に向けた保育所の施設整備や人材確保の支援、放課後児童対策などを進めるとともに、乳幼児の親同士の交流の機会の提供などの親の学びを応援する取組や野外体験保育の指導者等の養成、「みえの育児男子プロジェクト」として、新たに「イクボス伝道師」を養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図るなど、男性の育児参画を積極的に推進し、子育て家庭を支援します。

また、「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、市町モデル事業の実施や会議等を通じた事例の共有や意見交換等を進め、市町の取組を支援します。

さらに、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、「三重県立子ども心身発達医療センター」および「三重県立かがやき特別支援学校」において、隣接する国立病院機構三重病院と連携し、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行います。


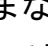

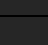
あわせて、地域において成長段階に応じた適切な支援が途切れることなく行われるよう、発達支援の中核として地域支援機能を高め、巡回指導における技術的支援や人材育成などの市町等への支援を充実・強化します。

働き方

県内で働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2017」を開催し、女性活躍のロールモデルの創出に取り組むとともに、多様な働き方も含めた女性の就労継続支援や再就職支援、マタニティ・ハラスメント等のない職場づくりに向けた啓発、「働き方改革」を進めるための企業に向けた専門家派遣など、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を進めました。





引き続き、企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現するよう働きかけるなど、安心して子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組を促進します。

(2) 重点的な取組の進展度

14の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、 (進んだ) と評価した取組は7項目、 (ある程度進んだ) は6項目で、 (あまり進まなかった) と評価した取組は「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」の1項目でした。なお、 (進まなかった) は該当ありませんでした。

重点的な取組	進展度		
	H27	H28	H29
1 ライフプラン教育の推進			 (ある程度進んだ)
2 若者の雇用対策			 (ある程度進んだ)
3 出逢いの支援			 (進んだ)
4 不妊に悩む家族への支援			 (進んだ)
5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実			 (ある程度進んだ)
6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援			 (ある程度進んだ)
7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援			 (あまり進まなかった)
8 男性の育児参画の推進			 (ある程度進んだ)
9 子育て期女性の就労に関する支援			 (進んだ)
10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援			 (進んだ)
11 子どもの貧困対策	—		 (進んだ)
12 児童虐待の防止			 (進んだ)
13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～			 (進んだ)
14 発達支援が必要な子どもへの対応			 (ある程度進んだ)

※重点的な取組の進展度の判断基準

区分	重点目標の達成率 (達成状況)
 進んだ	100% (1.00)
 ある程度進んだ	85%以上100%未満 (0.85以上1.00未満)
 あまり進まなかった	70%以上85%未満 (0.7以上0.85未満)
 進まなかった	70%未満 (0.7未満)

重点目標の達成率（重点目標が複数ある場合は単純平均）の結果により、4段階に区分したうえで、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

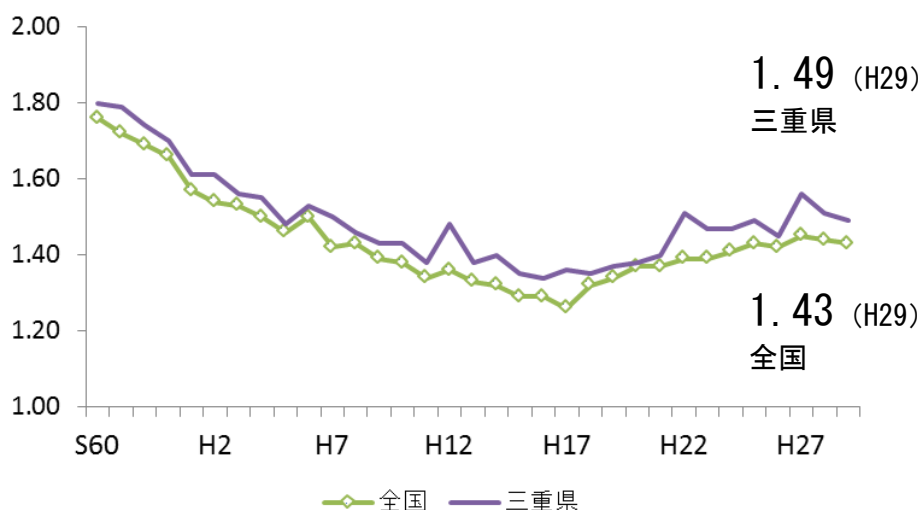
（3）総合目標

総合目標	現状値	27年度実績	28年度実績	29年度実績	目標値
合計特殊出生率	1.45 (H26年)	1.56 (H27年)	1.51 (H28年)	1.49 (H29年)	1.8台 (おおむね10年後)
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」と感じる県民の割合	55.6%	53.4%	52.1%	52.2%	67.0% (平成36年度)

①合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率（概数）は1.49で、平成28年の1.51から0.02下落し、3年ぶりに1.5台を割り込む結果となっており、おおむね10年後の目標である1.8台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とは依然としてかい離があります。

【図表1】 合計特殊出生率の推移【人口動態統計等により県が作成】



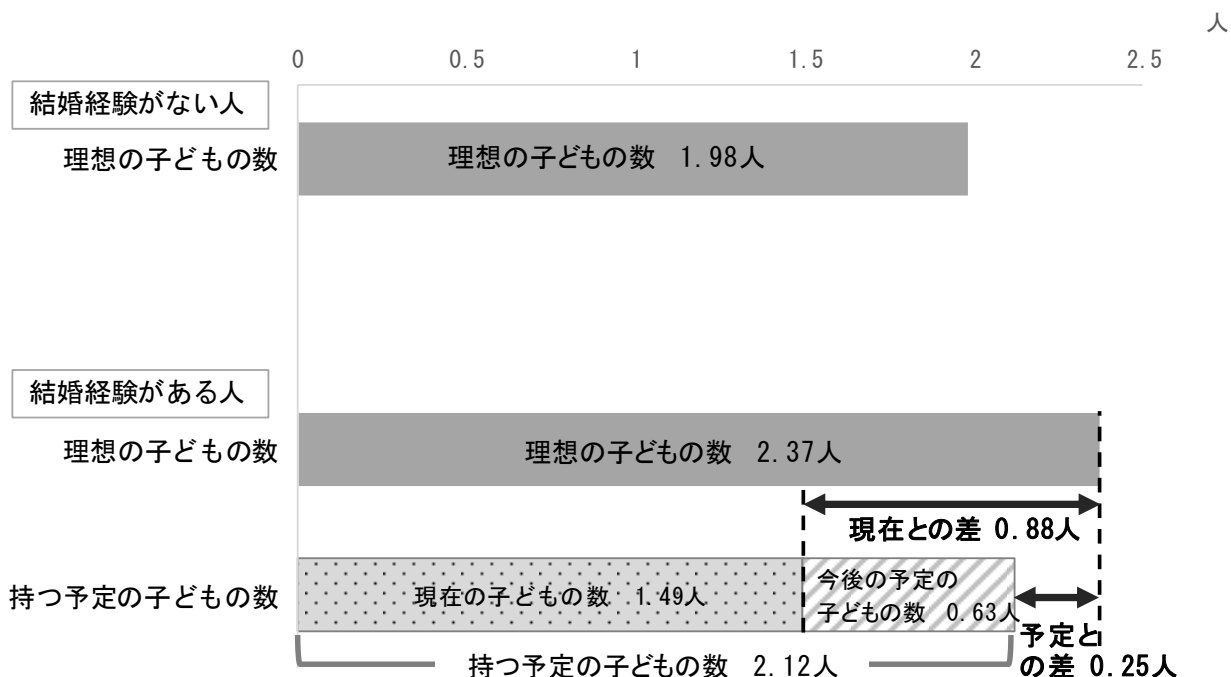
出生率の変化は、結婚行動の変化と結婚後の出産行動の変化という2つの要因にほぼ分解できると言われています。そこで、以下では、合計特殊出生率などのデータに加えて、県が平成29年度に実施した「第7回みえ県民意識調査」や「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」（以下「結婚等に関する意識調査」という。）の結果も用いながら分析を行い、今後の取組につなげていきます。

○理想の子どもの数から見る現実とのギャップ

第7回みえ県民意識調査によれば、「子どもがほしい、ほしかった」と回答した割合は84.3%と前回調査より2.8ポイント上昇し、調査開始以降、過去最高となっており、理想の子どもの数についても平均2.5人と、前回調査より0.1人多くなっています。

また、結婚等に関する意識調査によれば、現在の子どもの数に今後の予定の子どもの数（0.63人）を加えた「持つ予定の子どもの数」は2.12人で、理想の子どもの数より0.25人少ないという結果となっており、子どもを望む傾向が高まりつつある一方で、現在の子どもの数と理想の子どもの数にはギャップが存在していることが見て取れます。

【図表2】 理想の子どもの数と持つ予定の子どもの数【結婚等に関する意識調査】

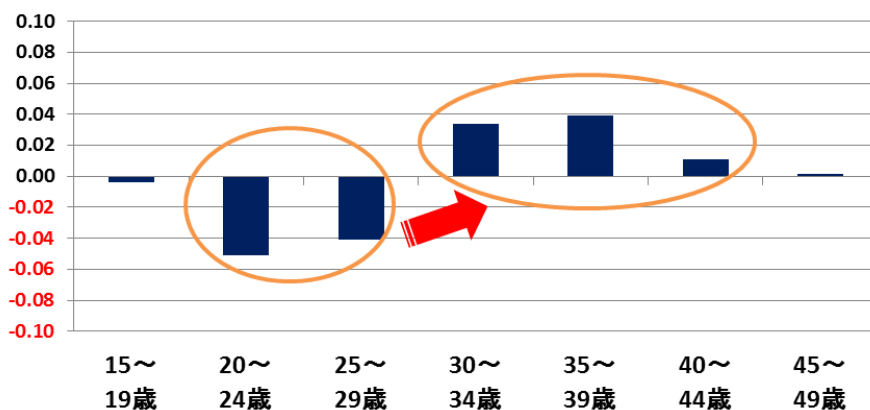


○県の合計特殊出生率の女性年齢（5歳階級）別の変化（H28—H22）

平成28年の合計特殊出生率（1.51）は6年前の平成22年（1.51）と同じ値ですが、増減を女性年齢（5歳階級）別にみると、29歳までは下がる一方で30歳以降が増加しており、晩婚化、晩産化の影響を受けていることが見て取れます。

【図表3】 女性年齢（5歳階級）別にみた合計特殊出生率の増減（平成28年—平成22年）

【人口動態統計等により県が作成】



○結婚についての意識や行動

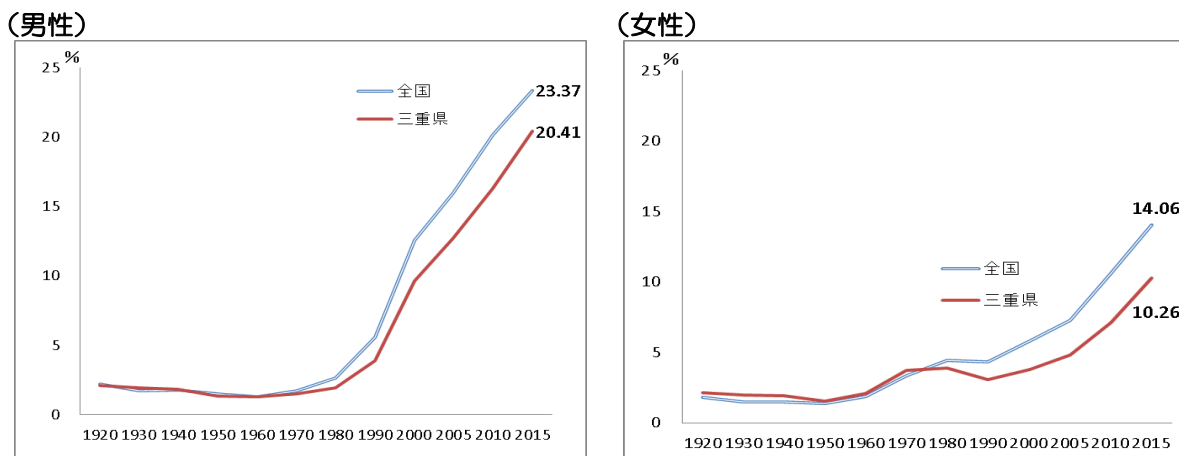
県内の生涯未婚率は、男女とも全国で5番目に低い水準であるものの上昇傾向にあり、晩婚化の指標である平均初婚年齢も過去30年以上にわたり、上昇傾向にありましたが、平成28年では男性が30.7歳と前年から横ばい、女性は28.8歳と前年より低下しています。今後の推移を注視していく必要がありますが、一定改善の兆しが見えつつあります。

一方で、結婚等に関する意識調査の結果では、住民の未婚の方の理想の結婚年齢は平均で男性が29.3歳、女性は27.4歳であり、平均初婚年齢との間で男女とも1.4歳の差があり、依然として理想との間でギャップが生じています。その理由として1番に挙げられたのは、男女ともに「適当な相手がいなかったから」であり、次いで、男性は「お金がなかったから」、女性は「仕事を優先したかったから」が理由として挙げられています。

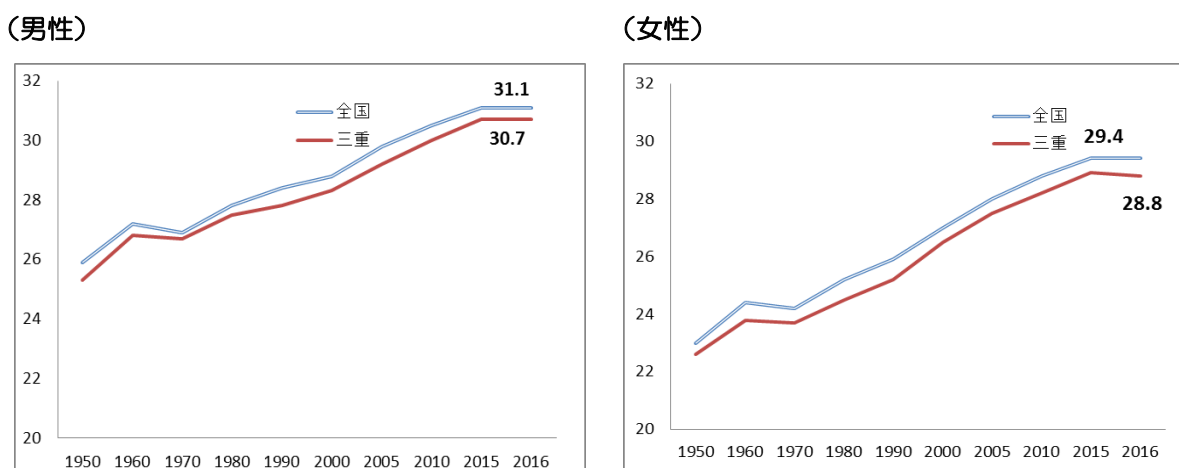
このほか、大学生等を対象とした調査では、「妊娠・出産に関する医学的知識」を知って

いる層ほど理想の結婚年齢が低い傾向が見られ、正確な知識を得ることが将来設計に対する影響を与えている可能性があることが示唆されます。

図表 4 生涯未婚率の推移【国勢調査】



図表 5 平均初婚年齢の推移【人口動態統計】



これらのことから、引き続き、出逢いの機会の提供や若者の雇用環境の改善に取り組むとともに、企業等とも連携しながら、結婚などの希望をかなえることができる職場環境づくりの促進のほか、学生に向けたライフプラン教育の実施など将来を見据えた取組も含めた総合的な結婚支援に取り組む必要があります。

○理想の子どもの数を持たない理由

第7回みえ県民意識調査によれば、「どのようなことがあれば、子どもが欲しいと思うか」という設問に対し、性別、年代、職業などに関わらず、「将来の教育費に対する補助」、「幼稚園・保育所などの費用の補助」、「妊娠・出産に伴う医療費の補助」など経済的な支援を上位に挙げていることから、国が進める幼児教育・保育無償化財源の確保を国に要望していくなど、子育てや教育の経済的負担を軽減する取組を着実に進めていくことが必要です。

また、同調査における国の類似調査結果との比較の中で、全国では上位3位までを経済的な支援が占めている一方で、本県では「職場の理解」が3位に挙がっており、制度だけでなく、安心して子育てができる職場の風土づくりも重視していることが見て取れます。

さらに、同調査を詳しく見ると、女性は、男性と比べて、仕事と子育ての両立や、子育てへの周囲の協力など、子育てに対して不安を感じている傾向が強いという結果が出ており、「どのようなことがあれば、子どもがほしいと思うか」という設問に対しても、男性と比べ、「職場の理解」や「勤務先の育児短縮勤務制度」、「配偶者の家事・子育ての協力」など仕事と子育ての両立支援や育児負担の軽減に関して回答する割合が高い傾向にあります。

図表6 どのようなことがあれば、子どもが欲しいと思うか【第7回みえ県民意識調査】

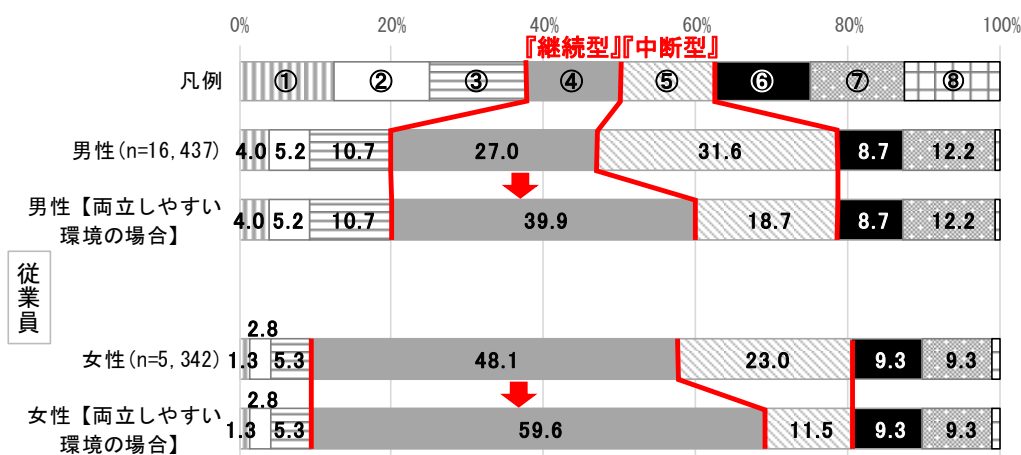
	男性	女性
将来の教育費に対する補助	61.7	65.8
幼稚園・保育所などの費用の補助	49.0	50.2
職場の理解	35.8	↔ 46.4
妊娠・出産に伴う医療費の補助	38.8	42.6
幼稚園・保育所などの充実	33.1	34.5
勤務先の産休・育児休業制度	31.6	35.5
住居費用の補助	33.4	27.4
勤務先の育児短縮勤務制度	21.8	↔ 32.5
配偶者の家事・子育てへの協力	14.0	↔ 36.8
妊娠・出産に関する医療サービスの向上	22.0	25.8
産婦人科の充実	16.2	22.7
不妊治療に関する医療機関の充実や補助金の整備	16.7	21.9
地域や自治体の育児支援サービスの充実	18.9	19.7
ベビーシッターや民間の家事・育児支援サービスの利用にかかる費用への補助や税金の控除	16.2	20.1
自分または配偶者の家事・子育てへの協力	10.4	↔ 15.4
特になし	9.8	5.4

○女性が働くことに対する意識

「結婚等に関する意識調査」によれば、女性が働くことについて、男性従業員は「中断型」、女性従業員は「継続型」を選択する割合が最も多く、男女間で意識の差が存在しています。しかし、同調査では、仕事と子育てが両立しやすい環境があれば、男女ともに「継続型」を選択する割合が最も高くなり、とりわけ女性従業員では約6割が「継続型」を選択するという結果となりました。これらのことから、男女間の意識の差が結婚や妊娠・出産等の家族形成にも影響を与えている可能性があること、その差を埋めるために仕事と子育てが両立しやすい環境を整備することが有効であることが示唆されています。

結婚や妊娠・出産後も継続して働き続けられる職場環境づくりを進めることは世帯所得の上昇にもつながり、結果的に子育て等の経済的負担にもつながることから、引き続き、待機児童の解消や仕事と子育て両立支援等に取り組む必要があります。

図表7 女性が働くことについて【結婚等に関する意識調査】



- ① 家事や育児などがあるので、働かない方がよい
- ② 結婚するまでは働く方がよい
- ③ 子どもができるまでは働く方がよい
- ④ 子どもができて、ずっと働き続ける方がよい (『継続型』)
- ⑤ 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい (『中断型』)
- ⑥ その他
- ⑦ わからない
- ⑧ 不明

○男性の育児参画に関する意識や行動

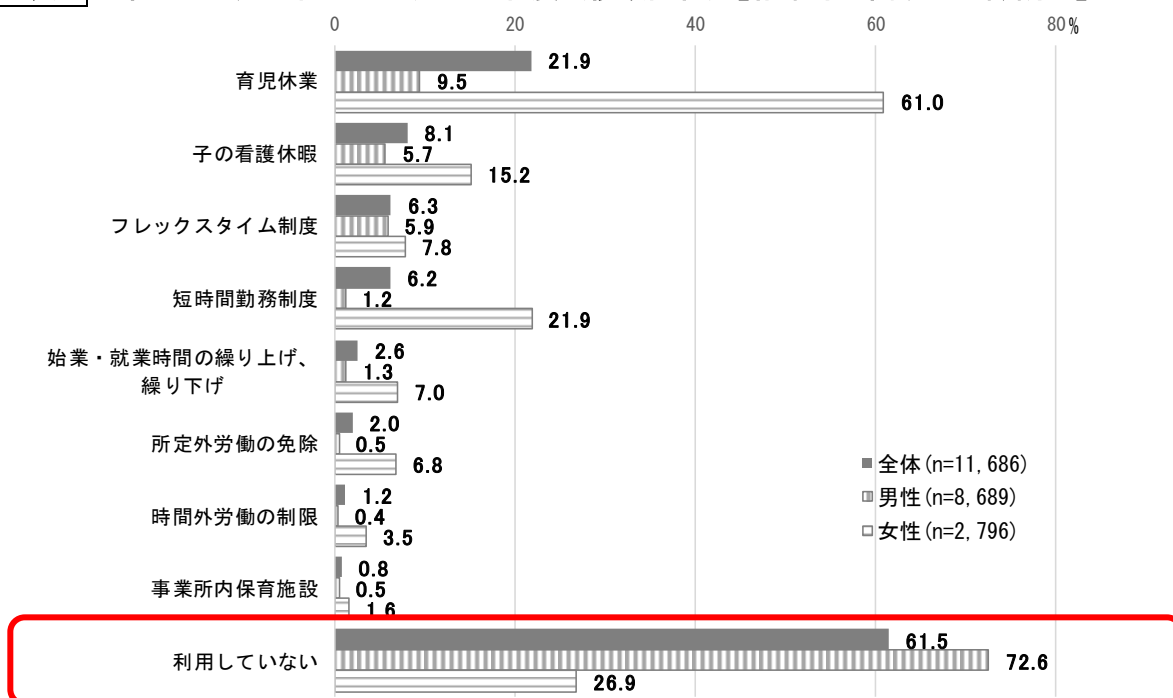
夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いと言われており、「第2子の壁」を突破するためには、男性の育児参画を進めることが重要です。実際に、県民意識調査においても、女性の22.9%が「配偶者の家事・子育てへの協力が期待できない」ことを子育てでの不安として挙げており、「どうすれば、子どもがほしいと思うか」という設問に対し、「配偶者の家事・子育てへの協力」が36.8%となっています。

しかし、「結婚等に関する意識調査」によれば、多くの事業所で出産や育児のために利用できる制度があるが、男性は「利用していない」が70%を超えるなど必ずしも利用が進んでいない現状が明らかとなっています。

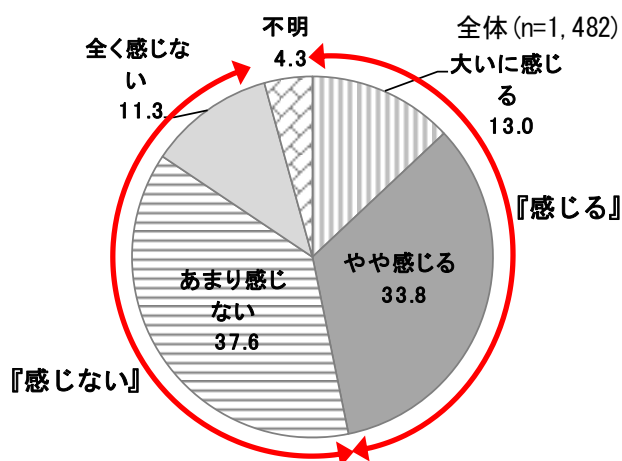
また、男性従業員がこれらの制度を利用するためには、職場からの後押しが重要となりますが、事業所の多くが自らの職場を育児や介護等の休暇を利用しやすい風土であると感じていないという結果となっています。

これらのことから、男性の育児参画の推進に向けて、一層の普及啓発を進めるとともに、企業への働きかけを進めていく必要があります。

【図表8】 第一子出産・育児に利用した制度（複数回答）【結婚等に関する意識調査】



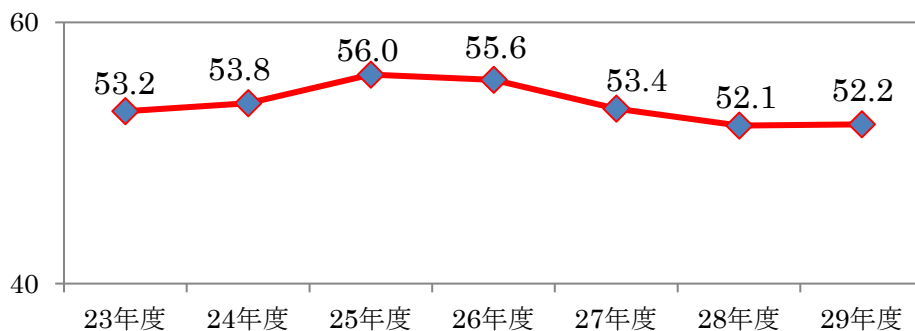
【図表9】 従業員が育児や介護等の休暇を利用しやすい風土か【結婚等に関する意識調査】



②地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

第7回みえ県民意識調査によると「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は52.2%で、前年度実績の52.1%より0.1ポイント上昇し、平成36年度の目標値（67.0%）とは14.8ポイントの差となっています。

図表 10 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移
【みえ県民意識調査】



属性分析からは、20歳代から40歳代の実感割合が上昇した一方でわからないと答える割合も上昇しているほか、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および子育てに今後関わる層等に取り組みの成果が十分に実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

引き続き、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組む必要があります。

また、「みえの子ども白書2019（仮称）」を策定するにあたって実施する各種調査を通じて、地域社会における大人と子どもの関わりについて実態を把握するなど、実感割合が低迷している背景を分析していく必要があります。

（4）重点的な取組の全体的な進捗状況からみた平成29年度の総括

29年度の子子化対策の取組については重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられ、また、みえ県民意識調査において「子どもを希望する割合」が過去最高となるなど、県民の子どもをもつことや子育てへの希望が高まる兆しもあります。一方で、合計特殊出生率が2年連続で前年を下回るなど、2つの総合目標については依然として目標水準とかい離があります。しかしながら、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、新たに創設した「子ども基金」や国の交付金等も活用し、社会全体で子どもたちを支援する持続可能な財源を確保しながら、今後も引き続き、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化するとともに、企業や大学、市町等との協創をより重視し、成果につながるよう取組を進める必要があります。

重点的な取組 1 ライフプラン教育の推進

5年後のめざす姿

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

主な取組内容	①幼児向けの教育【教育委員会】 ②小中学校向けの教育【子ども・福祉部】【教育委員会】 ③高校生向けの教育【教育委員会】 ④大学生向けの普及啓発【子ども・福祉部】 ⑤学卒後の若者向けの普及啓発【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 ある程度進んだ	判断理由	ライフプラン教育を実施している市町数が目標を達成し、ライフプラン教育を実施している学校の割合も概ね目標を達成したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-----------	------	--

【※進展度：😊（進んだ）、😊（ある程度進んだ）、😞（あまり進まなかった）、😞（進まなかった）】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに（15校18回）、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習9校、講演会10校）。幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。【教育委員会】
- 県補助事業の小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業について3市町、全中学校に対する命の教育セミナーについて1町が実施し、その他市町独自の取組などとあわせ25市町にライフプラン教育の取組が拡大しました。今後も取組市町のさらなる拡大をめざす必要があります。また、思春期世代を対象とした性や妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の習得のためのウェブコンテンツのPRを行い、多くの子どもたちに正しい知識の提供が行われるようにしていく必要があります。
- 大学等と連携し、学生に妊娠・出産に関する医学的に正しい情報を提供することで自身のライフプランやキャリア形成に活かせることができるよう、3大学で講座を行いました。
- 三重県が平成29年度に行った「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」によると「不妊の原因の半数は男性にもある」等の妊娠、出産に関する医学的な情報はまだ広く知られていない一方で、若者の多くはこのような情報を知ることは将来設計や行動に変化があると考えていることがわかりました。またイクボスの認知度等も低い状況にあることなどから、結婚や妊娠・出産、子育てと仕事の両立等を含め、総合的に情報提供を行う必要があります。
- 平成29年度に、大学が結婚をはじめとするライフプランやキャリアデザイン等に関する普及啓発の取組を自主的に行う際に使用する教育プログラム（DVD教材、リーフレット、ウェブコンテンツ）を、高等教育コンソーシアムみえに委託して作成しました。今後はこの教育プログラムを当該分野の普及啓発に広く活用していく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ライフプラン教育を実施している市町数		20市町	23市町	1.00	26市町	29市町
	10市町 (26年度)	22市町	25市町			
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合		60.0%	75.0%	0.92	90.0%	100.0%
	38.6% (26年12月末)	62.1%	69.0%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
平均初婚年齢（県）	男性 30.5歳 女性 28.7歳（26年）	男性 30.7歳 女性 28.9歳（27年）	男性 30.7歳 女性 28.8歳（28年）
出生児の母の平均年齢（第1子、県）	29.9歳（26年）	30.1（27年）	30.0歳（28年）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	8,343	7,497	2,037	2,409	

30年度の改善のポイントと取組方向

○高校生が妊娠・出産や性に関する正しい知識を身につけられるよう、引き続き県立学校を対象に講師を派遣するとともに、関係団体と連携して、乳幼児とふれあう体験活動やライフプランに係る講演会等を通じて生徒が家庭や家族の役割について理解を深める取組を進めます。また、幼稚園および公立小中学校等で、子どもたちが家族の大切さに気づき、家族の役割を考える活動が行われるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。

【教育委員会】

○子どもたちが、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。

また、関係機関との連携を深め、思春期世代を対象としたウェブコンテンツのPRを行います。

○高校生や大学生、企業の若手職員を対象に、大学や企業、団体等と連携してライフプランやキャリアデザインを考える機会を提供するとともに、結婚、出産、子育て、働き方等に関する意識調査の結果を踏まえ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識に加え、子育てと仕事の両立等を含めた総合的な情報の提供を行います。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 2 若者の雇用対策

5年後のめざす姿

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的な要因で結婚を躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

主な取組内容	①不本意非正規雇用者への支援【雇用経済部】 ②企業への啓発【雇用経済部】 ③若者と企業とのマッチング【雇用経済部】 ④U・Iターン就職の促進【雇用経済部】 ⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】 ⑥南部地域市町への支援【地域連携部南部地域活性化局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「おしごと広場みえ」利用者の就職率が目標を達成し、県内新規学卒者等が県内に就職した割合も概ね目標を達成したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けて、スキルアップのための講座と企業での実習を組み合わせた研修事業を実施（40名が修了）し、31名が就職に至りました。そのほか、正規雇用に向けての人材育成補助事業（14社が活用）やキャリアアップを図る研修会（49名が参加）を行いました。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
- 若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築（計300社）やホームページ上での発信、中小企業向け魅力発信セミナーの開催等とともに、若者と企業との交流の場づくり（職場見学バスツアー）（5回）、企業の魅力発見フェア（116人参加）等を行いました。
- 若者等の就労をワンストップで支援する「おしごと広場みえ」の新規登録者数は、1,747名と、昨年度をやや上回っているものの、利用者数は減少しています。また、県内中小企業を中心とした就職説明会では、大学生等の参加も減少しており、3年次等のより早い段階に県内企業の魅力に触れる機会を増やす必要があります。
- 県内へのU・Iターン就職につながるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行いました。さらに、大学内就職セミナーに参加する等、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施しました。あわせて、中部地域（名古屋）および関西地域（大阪・京都）においても、U・Iターン就職セミナーを開催、特に、大阪セミナーでは広島県との共催により、働き方改革や女性活躍に積極的に取り組む企業が参加し、学生に対し働きやすい企業をPRすることにより、三重県へのU・Iターン就職の促進を図りました。新たに関西地域の大学1校、中部地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結し、協定締結大学は12校となりました。中部の大学の2校において、知事と学生とのトークセッションを行い、三重県内での就職に対する働きか

けを行いました。また、県外大学を訪問（延べ102回、3月末）するとともに、「おしごと広場みえ」の就職相談会を関西事務所で実施しました。そのほか、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学の参画を得て「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を活用し、県内外の学生を対象とした地域課題解決型インターンシッププログラム等の検討を図るとともに県内企業に対するインターンシップ受入促進策や大学生の参加促進策等について検討しています。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。さらに、県内企業への就職を促進するため、大学との就職支援協定に基づき、県内企業でのインターンシップの受け入れに向けたシステムの構築が必要です。

【以上、雇用経済部】

○新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（63人対象）や青年就農給付金の給付（準備型21人、経営開始型146人）、学生の農業インターンシップの実施（13人参加）などに取り組み、45歳未満の新規就農実績は145人となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、「みえ農業版MBA養成塾」の開設をはじめ、将来の地域農業を、ビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。【農林水産部】

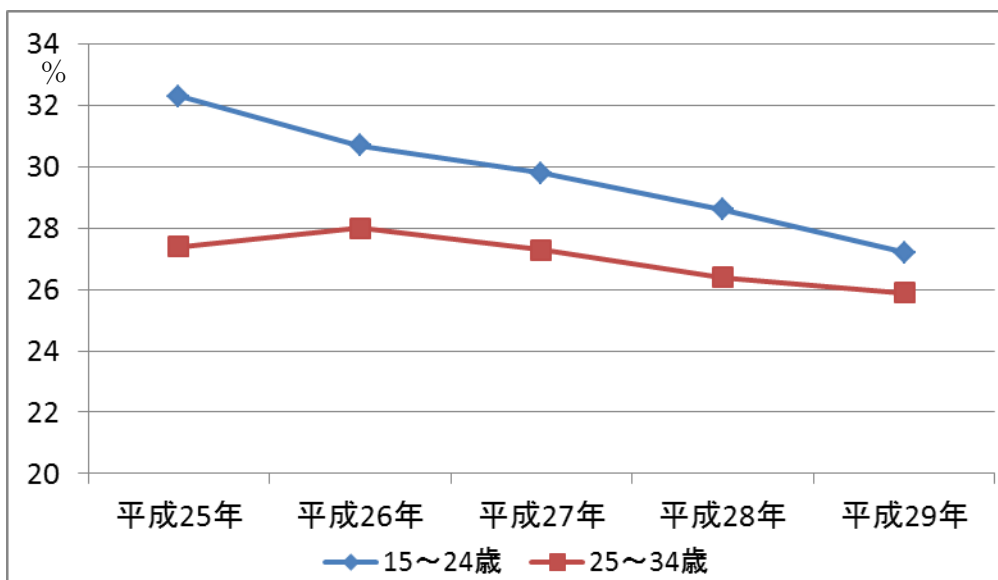
○南部地域においては、都市部でのみかん農家との交流会の開催など第一次産業の担い手確保に向けた取組を支援することで、就農体験や長期研修につながりました。今後は、南部地域における小規模事業者等の若者のU・Iターン就職をさらに促進するため、南部地域の魅力ある仕事の情報を都市部の若者に届け、若者と地域の仕事をつなぐ取組が必要となります。【地域連携部南部地域活性化局】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「おしごと広場みえ」利用者の就職率		56.8%	57.6%	1.00	58.3%	59.0%
	40.3% (25年度)	55.8%	58.6%			
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 (※新たに27年度に設定)		73.9%	74.7%	0.97	75.4%	76.1%
	71.9% (25年度)	72.9%	72.2%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
25歳～34歳の不本意非正規社員割合(国)	26.5% (27年)	24.4% (28年)	22.4% (29年)
大学卒の3年後の離職率(県)	31.5% (27年4月)	31.5% (28年4月)	31.8% (29年4月)
「おしごと広場みえ」利用満足度(「大変満足」、「満足」の回答割合)(県)	95.9% (27年度)	97.7% (28年度)	94.0% (29年度)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	122,418	134,558	86,984	48,483	

(参考) 若者の非正規雇用者比率(全国)



出典：総務省「労働力調査」

30年度の改善のポイントと取組方向

- 正規雇用をめざす若者等を対象に、実行力や課題発見力など社会人基礎力の中で不足している能力を身に付ける研修の開催など、キャリアアップ支援に取り組みます。
- 若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえにおいて総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内中小企業のさまざまな魅力の情報発信に取り組みます。また、企業のニーズを的確に把握するとともに、県内で働きたいという若者のニーズを重ね合わせる質の高いマッチングイベントなどを開催することで、人材確保等に悩む県内中小企業の支援を進めます。
- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行います。また、大学内就職セミナーに参加するなど、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施します。あわせて、中部地域(名古屋)および関西地域(大阪・京都)においても、U・Iターン就職セミナーを実施するとともに、県外大学生への県内就職情報を効果的に発信するため、三重県出身者が多い県外大学等と就職支援協定の締結を進め、協定を締結した大学との密接な連携のもと、県内外において就職イベントの大学事務局を通じた県内出身者へのダイレクトな情報提供(メール等を活用)等を実施します。そのほか「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。特に学生が早い段階で、就業体験を通して県内企業の魅力に触れることができるよう、インターンシップの取組を強化し、若者の県内就労を促進します。

【以上、雇用経済部】

- 新規就農者の確保・定着を図るため、平成30年4月に「みえ農業版MBA養成塾」を開設し、若き農業ビジネス人材を呼び込み、起業や定着を促す支援を産学官連携で進めるとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。【農林水産部】
- 南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。【地域連携部南部地域活性化局】

重点的な取組 3 出逢いの支援

5年後のめざす姿

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県および企業・団体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

主な取組内容	①結婚を希望する方への情報提供【子ども・福祉部】 ②結婚支援に取り組む市町、団体の支援【子ども・福祉部】 ③南部地域の出逢いの場づくり支援【地域連携部南部地域活性化局】 ④企業の結婚支援の取組支援【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	出逢いの場の情報提供数および結婚支援に取り組む市町数ともに目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○「みえ出逢いサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）において、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供を行いました。情報提供数について、29年度は前年度より約35%増加し、年間の目標数を達成することができました。今後は、出逢いの場に求めるニーズが多様化していることも踏まえ、さまざまなスタイルの出逢いの場等の情報提供ができるように、さらに新たな登録団体を発掘し、イベント実施等の支援を継続する必要があります。

○結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、大学生1.6万人、18歳から39歳の住民約3万人、県内で働く18歳以上の従業員約3万人および県内の事業所3千社を対象に「結婚や出産、子育て、働き方に関する意識調査」を実施し、調査結果を踏まえて、今後の取組内容をまとめた「みえの出逢い支援等実施計画」を策定しました。
また、新たに市町を対象にした「結婚支援・少子化対策担当課長会議」を設置し、調査結果や事例の共有を図りました。
今後も県民の希望がかなう地域社会づくりに向けて、調査結果等をふまえ市町や企業、団体等との協創を重視し、取組を継続・強化する必要があります。

○結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の多様な業種の企業が、それぞれの経済活動に応じて夫婦・恋人の絆を深めることを応援する「思いやりアクション」に取り組み、賛同した企業が一斉に夫婦・恋人向けの割引サービスなどを行う「思いやりアクションウィーク（平成29年11月9日～23日）」を開催しました。
今後は、商工会議所などの経済団体との連携を強化し、「思いやりアクション」に賛同する企業の輪を拡大して、社会全体で結婚を応援する機運をさらに高めて行く必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○南部地域活性化基金等を活用して、複数の市町が連携した、若者の出逢いを含めた移住・定住の取組「地域のまち・ひと・しごととの巡り合いから始まるU・Iターン促進事業」を支援しました。今後も、若者の出逢いの場づくりを含めた南部地域の定住促進を図っていく必要があります。【地域連携部南部地域活性化局】

(参考) みえ出逢いサポートセンターにおける主な取組実績 (平成 30 年 3 月末実績)

- ・ メールマガジン会員登録者 累計 3,349 人
- ・ センター会員 2,876 人 (男性 1,505 人、女性 1,371 人)
- ・ 出逢い応援団体登録 141 団体
- ・ 出逢いサポート企業登録 206 社
- ・ 情報提供数 205 件
- ・ イベント累計数 (イベント、セミナー含む) 332 回
- ・ 総参加者累計数 (イベント、セミナー含む) 4,655 人
- ・ 相談件数 10,335 件 (うち親から 約 4,470 件)

重点目標	26 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出逢いの場の情報提供数		180 件	200 件	1.00	220 件	240 件
	10 件 (26 年 10 月)	150 件	205 件			
結婚支援に取り組む市町数		15 市町	20 市町	1.00	21 市町	22 市町
	11 市町 (25 年 11 月)	19 市町	20 市町			

モニタリング指標	28 年 3 月時点	29 年 3 月時点	最新値
平均初婚年齢 (県)	男性 30.7 歳 女性 28.9 歳 (27 年)	男性 30.7 歳 女性 28.8 歳 (28 年)	同左
婚姻件数 (県)	8,504 件 (27 年)	8,174 件 (28 年)	同左
生涯未婚率 (県)	男性 20.41% 女性 10.26% (27 年)	同左	同左

予算額 (単位: 千円)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	12,293	26,892	143,758	7,791	

30 年度の改善のポイントと取組方向

○引き続きサポートセンターを中心に、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、多様な主体との協創による取組を進めます。特に市町とは、29 年度に立ち上げた「結婚支援・少子化対策担当課長会議」などを通して連携の強化を図っていきます。

○29 年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、サポートセンターの情報発信に加え、美容組合と連携し地域の美容院においてサポートセンターの情報を紹介するなど、企業・団体と連携した情報発信の強化等を進めます。
これらの取組を中心に、市町や企業・団体との協創をさらに加速化し、総合的な結婚支援に取り組んでいきます。

【以上、子ども・福祉部】

○南部地域活性化基金等を活用して、若者の出逢いの場づくりを含めた南部地域の定住促進等に向け、市町の取組を支援していきます。【地域連携部南部地域活性化局】


重点的な取組 4 不妊に悩む家族への支援





5年後のめざす姿

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の間に広がっている状況をめざします。

主な取組内容	①相談や情報提供【子ども・福祉部】 ②経済的支援【子ども・福祉部】 ③企業における休暇制度の導入の働きかけ【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数が、目標市町数に達したため、「進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 相談や情報提供については、不妊や不育症に悩む夫婦に対する電話の専門相談（165件）、担当者向け研修会（参加者57人）、一般向け講演会（参加者35人）を実施しました。専門相談においては、体外受精等、治療に関する相談だけでなく、不妊治療を行うことへの迷いや夫や周囲との人間関係に関する相談も多く、内容は多岐にわたっています。今後も不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを進める必要があります。
- 経済的支援については、特定不妊治療費助成件数（男性不妊治療含む）は、2,382件となりました。また、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症治療、第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業を実施しました。引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦がこれらの事業による助成をうけられるよう、実施市町の拡大に取り組む必要があります。
- 県が平成29年度に行った「みえの労使協働による仕事と結婚・子育て等の両立促進に関する調査」によると、不妊治療のための休暇制度がある事業所は1.8%と低く、制度の活用についても1/4ほどであることがわかりました。今後も国に対して企業における休暇制度の導入及び特定不妊治療費助成事業のさらなる拡充を要望していく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数		21市町	H27目標達成済み			
	19市町 (26年度)	29市町	29市町		—	
県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（※新たに27年度に設定）		13市町	16市町	1.00	18市町	20市町
	5市町 (26年度)	14市町	16市町			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
「不妊専門相談センター」への相談件数（県）	248件（27年度）	232件（28年度）	165件（29年度）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	440,405	553,627	496,570	455,746	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 相談や情報提供については、引き続き不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行うとともに不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを行っていくことを目的として、講演会等を開催します。また、医療機関における相談・支援体制を充実させるために、不妊症看護に関する専門的な能力を有する看護師を配置する医療機関に対して、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。
- 経済的支援については、引き続き、子どもを望みながら不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、初回の治療に限り、助成額を上限30万円まで支給するとともに、男性不妊治療（特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合は上限15万円まで支給します。また、引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦が、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業による助成を受けられるよう、県単事業を実施する市町の拡大に取り組めます。
- 企業における休暇制度の導入の働きかけについては、引き続き国に対して、仕事をしながら、精神的な負担感なく安心して不妊治療を受けられるよう、企業における休暇制度の導入や制度の活用を働きかけるよう要望を行います。

【以上、子ども・福祉部】


重点的な取組 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実





5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

主な取組内容	①市町の母子保健サービスの取組支援【子ども・福祉部】 ②市町の産後ケアの取組支援【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (ある程度進んだ)	判断理由	妊娠期から子育て期にわたる支援のうち、産後ケアとして訪問・通所・宿泊等による母子のサポート体制がある市町数が増加し、切れ目のない支援体制づくりに向けた取組が概ね進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 市町の取組を専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを県庁に配置し、市町訪問を通して、母子保健統計や他市町、他県の情報提供をしながら、母子保健事業の現状や課題の整理をし、体制図、事業連携図等を作成し、現状の見える化を行いました。また、人材育成として市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの育成(27人)、母子保健担当者の研修、情報交換会を行うとともに、産後ケア事業や不妊治療助成、思春期ライフプラン教育事業への補助等を通じて市町の支援を行いました。今後、これらの事業の活用を拡大させ、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ各市町の実情に応じた母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。
- 産後ケア事業については昨年度を大きく上回る18市町が実施し、産後の母子のサポート体制整備が進みました。今後、国の妊娠・出産包括支援事業を利用するなど、さらに各地で取組が広がるよう働きかけていく必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
日常の育児について相談相手のいる親の割合		99.7%	99.8%	0.99	99.9%	100.0%
	99.4% (26年度)	99.1%	99.6%			
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数		26市町	27市町	1.00	—	29市町
	22市町 (26年度)	24市町	29市町		目標達成	
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数		7市町	11市町	1.00	20市町	22市町
	2市町 (26年度)	10市町	18市町			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数（県）	25市町（27年度）	28市町（28年度）	29市町（29年度）
5歳児健診を実施する市町数（県）	4市町（27年度）	5市町（28年度）	6市町（29年度）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	20,266	12,293	7,760	7,799	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 引き続き各市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるよう意見交換会の場を設定します。また、子育て世代包括支援センターや市町母子保健事業の核となる人材育成として母子保健コーディネーターの養成を行います。
- 平成29年度から始まった産婦健康診査事業の市町へのスムーズな導入を支援するとともに心身のケアや育児支援が必要な方への産後ケア事業の有効な活用を進めます。
- 母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、事業の一層の推進を図るため、健やか親子21全国大会を開催します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

5年後のめざす姿

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整うとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されている状況をめざします。また、医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

主な取組内容	①人材の確保・育成【医療保健部】 ②総合的なネットワーク体制の構築【医療保健部】 ③ハイリスク分娩への対応【医療保健部】 ④重症新生児への高度・専門的医療の提供【医療保健部】 ⑤在宅での療養・療育支援【医療保健部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	重点目標の4項目のうち2項目で目標を達成し、残る2項目も概ね達成できていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、72人がプログラムに基づく研修を利用しています。引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
- 本県における就業助産師は、人口10万人あたり23.2人と全国平均（28.2人）を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。
- 周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究、症例検討等をもとに周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。また、「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するためのセミナーを開催しました。こうした取組を通じ、周産期母子医療センターのネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、NICU（新生児集中治療室）、MFIU（母体・胎児集中治療室）の医療機器整備を支援しました。出産年齢の高齢化等により出産にかかるリスクが高まる恐れがあることから、リスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- 新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を総合周産期母子医療センターに委託し、重症新生児の救急搬送に対応しました。新生児の救急医療体制を確保するため、新生児ドクターカーを運用していく必要があります。
- 医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります【以上、医療保健部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出産1万あたりの産科・産婦人科医師数		96人以上 (26年)	110人以上 (28年)	1.00	110人以上 (28年)	110人以上 (30年)
	96人 (24年)	114人 (26年)	121人 (28年)			
小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数		4.2人以上 (26年)	5.5人以上 (28年)	0.96	5.5人以上 (28年)	5.5人以上 (30年)
	4.2人 (24年)	4.9人 (26年)	5.3人 (28年)			
就業助産師数		403人 (26年)	447人 (28年)	0.94	447人 (28年)	491人 (30年)
	359人 (24年)	386人 (26年)	420人 (28年)			
周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率		100.0%	100.0%	1.00	100.0%	100.0%
	97.4% (26年度)	100.0%	100.0%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
周産期死亡率（出産1000対）	4.4(26年)	3.8(27年)	5.7(H28)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	944,088	984,720	814,065	827,075	

30年度の改善のポイントと取組方向

- より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
- 高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、出産前後の母体、胎児および新生児の治療、管理を行うために必要となる医療機器等の設備整備を支援します。
- 地域の医療機関等で産まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を行います。
- 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。

【以上、医療保健部】


重点的な取組 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

5年後のめざす姿

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進み、地域で安心して子育てができていく状況をめざします。

主な取組内容	①保育士の確保と処遇改善【子ども・福祉部】 ②低年齢児保育の拡充【子ども・福祉部】 ③病児・病後児保育の拡充【子ども・福祉部】 ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【子ども・福祉部】 ⑤孫育てなど地域の子育て支援【子ども・福祉部】 ⑥子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の支援【子ども・福祉部】 ⑦家庭教育の充実【戦略企画部】【子ども・福祉部】【教育委員会】 ⑧幼児教育の充実【子ども・福祉部】【教育委員会】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (あまり進まなかった)	判断理由	家庭教育等に関する目標は達成しましたが、保育所の待機児童数や保幼小の交流に関する目標が未達成であったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度：  (進んだ)、  (ある程度進んだ)、  (あまり進まなかった)、  (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 女性の社会進出や潜在的な保育ニーズが高まったことから、保育に対する需要が増える中、待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職支援ガイダンス（48人）、潜在保育士の職場復帰支援研修（13人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54人）を行いました。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。
- 病児・病後児保育事業の運営を支援し、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業と合わせて、25地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者306人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者49人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。
- 地域の子育て応援については、市町と連携して、「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」などにより、地域で活動する人材の育成を行うとともに、乳幼児の親同士

が交流する機会や男性向けの子育て応援講座を設け、子育て中の保護者等の不安や負担感の軽減を図りました。また、マイスター養成講座等の修了者に対し、フォローアップ研修を開催し、子育て中の保護者とのよりよい関わりができるような実践的な学びと参加者同士の交流の機会を提供しました。

引き続き、各市町のニーズに応じて、地域で子育てに関するボランティア活動等をされている方や祖父母世代の方を対象にした、子育て家庭を応援する人材育成の取組や、乳幼児の保護者が交流する機会について、市町の取組を促進する必要があります。また、育成した人材が積極的に地域で活動されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

また、男性向けの子育て応援講座について、企業や地域団体などさまざまな主体と連携し取り組むとともに、講座内容の充実を図ります。

子育て家庭支援の主な取組の概要は、次のとおりです。

(参考) 主な子育て家庭応援の取組

○子育て・子育てマイスター講座実施事業

地域で子育て家庭を応援する人材の育成として、市町と連携し、「子育て・子育てマイスター講座実施事業」(基礎および応用講座全5回程度)を行いました。

亀山市、伊賀市 2市町で実施 養成人数: 19人

○孫育て講座実施事業

地域の子育て支援を祖父母世代の方々が取り組むために、現在の子育て事情や子どもや孫に対する具体的な関わり方、今後、必要とされる知識や実技を学ぶことができる講座(全3回程度)を市町と連携して実施しました。

伊勢市、亀山市、いなべ市、木曾岬町 4市町で実施

養成人数: 80人(3回全て受講者)

○みえの親スマイルワーク実施事業

乳幼児等の親同士が子育てに関するテーマをもとにさまざまな悩みや思いを語り合うことを通して、アドバイスが得られるワークショップ「みえの親スマイルワーク」を、市町やPTAと連携し実施しました。

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、菰野町、朝日町、川越町、多気町、玉城町、度会町、南伊勢町、御浜町、紀宝町

計19市町 のべ61回(独自取組含む)

○平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、福祉・教育および市町との連携のもと家庭教育応援の取組を推進しました。市町と連携したモデル事業では、名張市、玉城町、亀山市において地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成などを進めるとともに、新たに家庭教育に関する市町担当者会議を設置・開催し、事例の共有等を行いました。また、子どもの基本的な生活習慣づくりが大切なことから気運醸成等の取組として、リーフレットや学習プログラムを作成し、子育て支援センターなど関係機関に配布するとともに家庭教育応援フォーラムを開催しました。また、昨年度は目標が未達成であった家庭教育を支援する市町・団体数については、市町や多くの団体に働きかけることなどにより29年度は目標を達成することができました。今後も、多様な主体とともに県内全体で家庭教育応援の取組が進むよう取組を進める必要があります。【子ども・福祉部】

○野外体験保育に積極的に取り組もうとする施設にアドバイザーを派遣し、当該施設の取組の促進とともに、人材の育成を支援しました。また、保育所や幼稚園等施設職員等を対象にした事例研究会を開催し、さまざまな事例や課題を共有し、その解決策を検討しました。さらに事業紹介リーフレットを作成し、県内全ての保育所・幼稚園等に配付することで、野外体験保育事業を広く周知しました。

野外体験保育に、取り組む保育所や幼稚園等が広がるよう、幅広く周知を図るとともに、アドバイザー派遣や事例検討の取組をすすめることに加え、保育所・幼稚園等が継続的に野外体験保育に取り組むことができるよう、野外体験保育の指導者・実践者を養成する必要があります。

○公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を2講座（「保幼小の連携（参加者131名）」、「0歳～2歳児の発達理解と保育（参加者172名）」）実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

○幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。

【以上、教育委員会】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数（県）		73人	48人	0.48	24人	0人
	48人 （26年4月1日）	101人 （28年4月1日）	100人 （29年4月1日）			
放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合（県）		91.0%	92.0%	1.00	93.0%	93.0%
	88.0% （26年5月）	91.8%	93.3%			
放課後児童クラブの待機児童数（※新たに27年度に設定した項目）		64人	42人	0.98	21人	0人
		56人（28年5月1日）	43人（29年5月1日）			
家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（※新たに27年度に設定した項目）		27市町・団体	43市町・団体	1.00	59市町・団体	74市町・団体
		15市町・団体	45市町・団体			
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（※新たに27年度に設定した項目）		76.3%	84.2%	0.69	92.0%	100%
		54.7%	58.0%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
保育士の平均勤続年数（県）	10年（27年）	10年2か月（28年）	10年6か月（29年）
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数（県）	13,180人 （27年4月1日）	13,471人 （28年4月1日）	13,930人 （29年4月1日） （保育所・認定こども園・地域型保育の合計）
病児・病後児保育所の実施地域数（県） （ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業を含む）	22市町（27年）	22市町（28年）	25市町（29年）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	6,288,926	7,260,841	7,293,978	7,697,969	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を進めます。
- 病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。
- 市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。
- 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、福祉・教育が連携し引き続き市町モデル事業の取組を実施するとともに、県内各地で家庭教育応援の取組が進むよう会議等で事例の共有や意見交換等を行うことにより市町の取組を支援します。また、引き続き、乳幼児の親同士の交流機会や学習機会となるワークショップ等を開催する市町を支援するとともに、男性の育児参画を進める中で、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
- 野外体験保育について、引き続き施設の取組支援を行うとともに、幼稚園・保育所等が主体的かつ継続的に野外体験保育に取り組むことができるよう野外体験保育の指導者・実践者の養成を図ります。また、野外体験保育に取り組む保育所や幼稚園等が広がるよう、ホームページなどにより事業周知を図ります。
- 私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

【以上、子ども・福祉部】

- 幼稚園教諭、保育士等を対象に、これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- 就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成29年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。

【以上、教育委員会】

重点的な取組 8 男性の育児参画の推進

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようになっていく状況をめざします。

主な取組内容	①普及啓発、情報提供【子ども・福祉部】 ②人材の育成【子ども・福祉部】 ③企業等への働きかけ【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」は達成し、主な取組も概ね進んでいるものの、「育児休業制度を利用した従業員の割合」が未達成であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 男性の育児参画については、「第4回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」は、過去最高の応募があり、「子育て応援！わくわくフェスタ」内で実施した表彰式開催や普及啓発冊子の作成・配布等により、取組を広く知っていただくことができました。
また、「みえの育児男子親子キャンプ」の開催や父の日や民間が行う子育てイベント等にあわせた啓発などを通して、男性の育児参画の機運醸成に加え、男性が、自然体験等を通じて、子どもの生き抜いていく力を育てる子育てに関わることの魅力や大切さについても情報発信することができました。
総務省の実施した社会生活基本調査によると、男性の家事・育児時間は増加しているものの、女性と比べると依然として低いため、男性の育児参画について一層の普及啓発が必要です。
- 男性の育児休暇の取得については、まだまだ低い状況にあることから、先進的に取り組んでいる企業の事例の共有や個人の取組事例や育休のメリットなどを冊子にまとめ周知を図りました。
男性の育児休業制度の利用は依然として少なく、男性の育児参画の必要性和併せ広く啓発する必要があります。
- 「イクボス養成講座」の開催や「みえのイクボス同盟」加盟企業・団体へのメール配信による情報提供を通じ、企業の管理職や従業員等に向けて、イクボスの重要性や、仕事と育児の両立や働きやすい職場づくりに関する働きかけを行うことができました。一方で県が実施した企業の従業員調査ではイクボスの認知度が低いことがわかり、イクボスに関する理解や取組について広く普及する必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

(参考)「みえの育児男子プロジェクト」の主な取組実績

- ・第4回ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ(応募総数:431件)表彰取組等の啓発冊子の作成、配布(2,000部)
- ・みえのイクボス同盟 平成30年3月末現在加盟150企業団体
- ・イクボス養成講座:市町、企業との共催により5回実施 述べ約400名参加(万協製薬株、名張市、四日市市・住友電装株、松阪市、伊勢市)
- ・みえの育児男子親子キャンプ:2回開催 参加者17組38人(応募者48組115人)

重点目標	26年度	28年度	29年度	達成状況	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)		120企業・団体	180企業・団体	1.00	240企業・団体	300企業・団体
	5企業・団体(27年1月)	149企業・団体	209企業・団体			
育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性)【※】		7.5% (27年度)	10.0% (28年度)	0.5	12.0% (29年度)	14.0% (30年度)
	4.2% (25年度)	3.9% (27年度)	5.0% (28年度)			

【※】三重県内事業所労働条件等実態調査(雇用経済部)により把握しており、本項目の有効回答数は、27年度は279事業所、28年度は303事業所である。

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
男性の家事・育児時間(県、一日あたりの平均) (総務省「社会生活基本調査」)	45分(23年)	66分(28年)	同左

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	9,853	4,784	3,421	4,809	

30年度の改善のポイントと取組方向

- みえの育児男子プロジェクトの取組の普及啓発を進めるため、引き続き「ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ」の実施などを通じて情報発信を行います。
- 企業等に対しイクボスの取組を働きかける人材「イクボス伝道師」を養成するなど、企業等への働きかけを加速し、イクボスの普及促進を進めます。
- 自然体験に関して、三重まるごと自然体験ネットワーク会員等とも連携した取組を進めます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 9 子育て期女性の就労に関する支援

5年後のめざす姿

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

主な取組内容	①学生への就労継続を考える機会の提供【雇用経済部】 ②希望がかなう労働環境づくり支援【雇用経済部】 ③キャリアアップ支援【雇用経済部】 ④再就職後のフォローアップ【雇用経済部】 ⑤職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。
------	---------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県が実施した調査結果やデータ等も踏まえて、就職活動に際して自身のライフイベントにおいて考慮すべきことや、キャリアデザインについて考えていただく機会を、大学・短大（2校）の授業の一環として提供し、男子学生の育児参画意識も含め、女性の就労継続に向けたライフプラン・キャリア形成を支援しました（参加者 159名）。引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- 再就職をめざす女性等を対象とした就労に関する啓発セミナーや、企業と女性とのマッチングイベントを実施したほか、子どもを持つ女性が働きやすい企業 21社の実例を紹介したガイドブックを発行し、ハローワーク等において配布することで、働きたい女性が希望する形で就労継続がかなう労働環境づくりを進めました。
- 女性の再就職支援のため、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修（参加者 16名、就職者 13名）を実施し、能力に応じたキャリアアップ支援等を行いました。
- 就労相談窓口の設置（利用者 316名）や相談窓口利用者の交流会を実施し、独身で働く女性や再就職した女性、育児休業中の女性など、幅広い対象者に対して抱えている課題等を把握し、解決に向けたフォローアップ（アドバイス等）を行いました。
こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

【以上、雇用経済部】

- 県内企業・団体等に対し、「女性の活躍推進三重県会議」への加入や取組宣言の実施について働きかけを行うほか、女性が活躍できる職場づくりのモデルケースとなる企業・団体の取組を紹介する事例集を発行しました。三重県会議の平成 30 年 4 月 2 日時点の会員数は 418 件、自主取組宣言数は 141 件となり、また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出状況（努力義務分）は平成 30 年 3 月末時点で 294 件（全国 2 位）となりました。今後も引き続き、女性の活躍推進に賛同いただける企業等の三重県会議への加入促進や、県内中小企業等への一般事業主行動計画の周知等に取り組み、女性の活躍推進の気運をさらに高めていく必要があります。
- 「みえの輝く女子フォーラム 2017～女性活躍のその先へ～」において、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード 2017」を開催し、働く女性のロールモデルの創出に取り組むとともに、経営者や管理職等リーダー層の意識改革を促す基調講演やパネルディスカッションを開催しました。県内には働く女性のロールモデルが未だ少なく、今後も継続してロールモデルの創出やリーダー層の意識改革に取り組んでいく必要があります。

【以上、環境生活部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数		4校	6校	1.00	8校	10校
	0校 (26年度)	5校	7校			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
25～44歳女性の就業率（県） （総務省「就業構造基本調査」）	58.3%（24年）	58.3%（24年）	58.3%（24年）

予算額 （単位：千円）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	21,808	26,368	15,930	962	

30年度の改善のポイントと取組方向

○学生に対し、就職活動に際して自身のライフイベントにおいて考慮すべきことや、将来のキャリアをデザインすることを考えていただく機会を提供し、女性の就労継続に関する意識啓発を図ります。

○未就業や非正規で働く女性に対しキャリアアップに結び付く実践的なセミナーを実施し、希望に応じた形の就労を支援するとともに、女性の能力発揮等につなげます。

【以上、雇用経済部】

○「女性の活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、賛同いただける企業等のネットワークの拡大や中小企業等への一般事業主行動計画の周知、リーダー層の意識改革につながる講演会等を開催します。

○県内では、働く女性のロールモデルが少ないという実情をふまえ、さまざまな職業分野において活躍する女性人材の掘り起こしを行い、ロールモデルを創出するアワード事業を展開するとともに、創出したロールモデルの取組を効果的に情報発信し、広く県内への浸透に取り組めます。

【以上、環境生活部】

重点的な取組 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

5年後のめざす姿

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むとともに、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

主な取組内容	①ワーク・ライフ・バランスの取組促進【雇用経済部】 ②企業等による地域子育ての活発化【子ども・福祉部】 ③マタハラ、パタハラのない職場づくり【環境生活部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。
------	---------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業経営者等を対象としたセミナーを開催するなど労使団体等と連携した啓発・普及に取り組むとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度では、48社を登録、うち6社を表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しました。今後も、より多くの企業・業種から申請がなされるよう、申請の少ない業種への企業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。

また、働き方改革に取り組む企業に、取組が効果的に進められるよう5社を対象に専門家を派遣した結果、業務改善により有給休暇の取得促進や、職員満足度の向上、生産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例が、水平展開されるよう普及啓発を検討します。【雇用経済部】

○地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は1,554会員（平成30年3月末時点）に増加しました。また、当ネットワークと連携して「第12回子育て応援！わくわくフェスタ」を県立石薬師高等学校で開催し、約6,000人の子育て家庭等の参加がありました。また、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みました。今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。

○「みえ次世代育成応援ネットワーク」に加盟する企業を中心に、企業による結婚支援等の各種取組状況についての調査を実施しました。調査で得られた優良事例等の情報を活用し、企業の取組の活性化を図る必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場づくりのため、企業訪問時に、「職場におけるマタハラ、パタハラ防止マニュアル」を配布・説明するとともに、市町による企業訪問等においても同冊子を活用し、県内の企業等へ広く取組を促しました。また、具体的な事例や相談窓口を記載した労働者向けリーフレットも県内各地で配布し、働く女性が安心して妊娠・出産し、男女がともに子育てをしながら仕事を継続しやすい環境整備に向けた取組の必要性を広く県内で啓発することができました。来年度も引き続き、

企業等に説明するさまざまな機会を活用して、取組を促進する必要があります。【環境生活部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進 に取り組んでいる事業所の割合		48.0%	53.5%	1.00	59.0%	65.0%
	31.8% (25年度)	59.4%	66.9%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
労働者からのマタニティ・ハラスメント関連の相談件数（三重労働局集計）	66件（27年度）	141件（28年度）※	169件（29年度）※

※平成28年度から事業主等からの相談件数も含まれている。

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	68,895	60,542	40,747	43,046	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携し、フォーラムを開催するとともに、残業時間の削減や休暇の取得促進など働き方改革に取り組む企業等を「みえの働き方改革推進企業」として登録・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業へのアドバイザー派遣等によるサポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会や、労働力不足が深刻な業種等を対象とした業界説明会などの開催により、働き方改革が企業における人材確保や生産性向上の課題解決に有効であることを普及啓発し、企業における働きやすい職場環境づくりにつなげます。【雇用経済部】
- 「みえの子ども白書2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少していることから、引き続き、子育て支援に取り組む企業・団体で結成されている「みえ次世代育成応援ネットワーク」などさまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めます。また、みえ次世代ネットワーク等の支援を得ながら、子どもたちが自分たちの夢に向かって主体的に取り組む活動を応援します。引き続き「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組めます。
- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」に加盟する企業を中心に、結婚支援等の各種取組状況についての調査の結果を踏まえ、企業の取組を「見える化」して優良事例等の情報発信と横展開を行い、企業による取組の更なる活性化と機運の醸成を図ります。
【以上、子ども・福祉部】
- マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けて、引き続き企業等に対する実効性の高い働きかけを進める必要があります。そのため、関係機関と連携しながら、企業訪問等のさまざまな機会を活用し、冊子等を用いた丁寧な説明を行うことによって、企業等の一層の取組を促進します。【環境生活部】

重点的な取組 11 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「三重県子どもの貧困対策計画」（平成 28 年度～31 年度）に基づき、子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

主な取組内容	①教育の支援【医療保健部】【子ども・福祉部】【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】 ②生活の支援【医療保健部】【子ども・福祉部】【雇用経済部】【県土整備部】 ③保護者に対する就労の支援【子ども・福祉部】【雇用経済部】 ④経済的支援【子ども・福祉部】 ⑤包括的かつ一元的な支援【子ども・福祉部】【環境生活部】【教育委員会】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--------------------------------

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○29年度は「三重県子どもの貧困対策計画」（以下「計画」という。）に基づく「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」および「包括的かつ一元的な支援」の5つの支援を柱として総合的に取組を進めました。主な取組は以下のとおりです。

- ・ いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチームでの支援を行い、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。今後も、小中学校間での途切れのない支援を進めるとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築していく必要があります。【教育委員会】
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する6市への支援を行いました。
- ・ 三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談員がハローワークや福祉事務所の母子・父子自立支援員等と連携して就労相談を行うとともに、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能力開発を行い、就業を支援しました。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援等学習支援を行いました。この結果、支援を行った14人のうち中学3年生である6人は、全員高校進学を果たすことができました。今後、中学生の子どもがいる生活困窮家庭に、この事業を一層活用していただけるよう取り組むことが必要です。

- ・ひとり親家庭の子どもの就学に必要な資金や生活に必要な資金等について、390 件の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。また、ひとり親家庭の生活と自立支援のため、児童扶養手当を支給しました。

【以上、子ども・福祉部】

- ・県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,564 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,149 人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者 750 人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、返還の負担軽減のため貸与総額が高額となる者を対象に、返還期間を従来の 12 年から最長で 18 年に延長しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ・小中学校入学時の学用品等の購入費用については、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 29 年度の小学生 1 市、中学生 5 市町から、平成 30 年度は小学生 16 市町、中学生 23 市町と、小中学校ともに増加しました。

【以上、教育委員会】

- ・県・市町・関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、学習支援や居場所づくりについて県内外の先進事例の情報提供や意見交換等を行いました。また、居場所づくりについては、特に子ども食堂に着目し、県内の実態調査を行うとともに、子ども食堂関係者との交流、意見交換を行いました。さらに、シンポジウムを開催し、子どもの貧困の対策や支援活動に対する県民の機運醸成を図りました。

【子ども・福祉部】

○計画に定める「包括的かつ一元的な支援」を進めるためには、県、市町、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて得た情報を共有・活用して、貧困の状況にある子どもやその保護者を早期に発見し、支援を行うことができる体制の整備を引き続き図る必要があります。また、推進会議の活動を通じて、子どもの貧困に関わるさまざまな団体同士の顔の見える関係づくりやネットワークを構築する必要があります。【子ども・福祉部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生活困窮家庭またはひとり親 家庭に対する学習支援を利用 できる市町数（※新たに27年度 に設定した項目）		24市町	25市町	1.00	27市町	29市町
	6市町 (26年度)	23市町	25市町			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
生活保護世帯における子どもの数(人) とその割合	1,942人 0.66%	1,771人 0.61%	1,553人 0.55%
子どもの貧困率(全国)	16.3%(24年)	同左	13.9% (27年)
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の 貧困率(全国)	54.6%(24年)	同左	50.8% (27年)

予算額	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(単位：千円)	7,092,257	8,461,906	7,911,089	7,861,070	

30年度の改善のポイントと取組方向

○「三重県子どもの貧困対策計画」の5つの支援の柱全てに平成31年度までの数値目標とモニタリング指標を設定しており、取組が着実に進むよう、PDCA（計画→実行→評価→改善）のプロセスにより、全庁的に子どもの貧困対策を推進していきます。【子ども・福祉部】

平成30年度の主な取組は以下のとおりです。

- ・ いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員（合計11名）し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、スクールカウンセラーや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。
 - ・ 高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、修学支援制度をきめ細かく周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- 【以上、教育委員会】
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施します。
- なお、生活困窮家庭の子どもの学習支援事業の推進にあたっては、対象となる家庭に学習支援を受ける必要性を理解していただくことが重要となります。このため、各地域の自立相談支援機関の相談員等が世帯全体の自立支援の観点で支援を進める必要があり、福祉事務所等と密接な連携のうえ取り組んでいきます。

- ・三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。
- ・引き続き、「三重県子どもの貧困対策推進会議」により、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、地域の実情に応じて、貧困の状況にある子どもとその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援を行う体制づくりへの支援を行います。

また、子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得て、ハンドブックを作成するなど運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 12 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られている状況をめざします。

主な取組内容	①望まない妊娠への対応【子ども・福祉部】 ②虐待があった家族への支援【子ども・福祉部】 ③市町の児童相談体制の強化【子ども・福祉部】 ④関係機関の連携強化【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--------------------------------

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,670件となりました。このうち、北勢児童相談所管内の児童虐待の相談件数は、県内の半数以上を占めており、家庭により近い地域で迅速かつ的確に対応できる体制の整備が必要です。また、複雑・困難なケースも増加していることから、早期発見、再発防止に向けた児童相談所の対応力、虐待事案の分析および市町等と連携した取組を強化していくことが必要です。また、平成29年8月に国において「新しい社会的養育ビジョン」がまとめられ、子どもが権利の主体であることと、子どもの権利擁護に配慮した取組を行うことが改めて示されました。児童相談所のかかわる要保護児童については、その権利擁護に配慮された子どもの目線による対応が必要です。
- 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,664人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツールおよびニーズアセスメントツールの運用の徹底を図ることができました。引き続き運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- 児童相談所の虐待ケースの進行管理が充分に図られるよう、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市および三重郡において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も虐待件数の多く、進行管理が難しい地域への取組を拡大する必要があります。
- 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（8市町8回）や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣（7市町23回）などを行い支援が図られました。今後も各市町の実情に合った的確な支援を継続する必要があります。
- 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催（10回、受講473人）し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。

- 望まない妊娠への電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数：91件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し（約1,050カ所、カード配布数：約77,000枚）相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- 「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、保健、医療分野の連携体制の一層の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。
- 産婦健康診査事業が市町でスムーズに導入されるよう、健診票やマニュアル作成、医療従事者向けの研修会を開催しました。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待により死亡した 児童数		0人	0人	1.00	0人	0人
	0人 (25年度)	0人	0人※			

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
児童虐待相談対応件数（県）	1,291件 (27年度)	1,310件 (28年度)	1,670件 (29年度)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	52,750	51,539	50,392	55,932	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置することで鈴鹿・亀山地域の相談体制の強化が図られるよう準備を進めます。
また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- 妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を設置し、望まない妊娠の相談支援に取り組むとともに、引き続き産婦健診が市町で円滑に実施されるよう検討会や研修会を開催します。
- 児童相談や社会的養護に係る経験豊富なコーディネーターを配置し、子どもの権利擁護の充実を図ります。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～

5年後のめざす姿

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成27年度～41年度）に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化および小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、および里親・ファミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

主な取組内容	①里親委託の推進【子ども・福祉部】 ②里親の養育技術の向上【子ども・福祉部】 ③施設整備の促進【子ども・福祉部】 ④施設の職員体制の充実や人材育成【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標をいずれも達成し、家庭的な環境で養育される子どもの割合が増加したこと等から「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）と乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続支援するとともに、引き続き、社会的養護を必要とする全ての子どもが、家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう取り組んでいく必要があります。
- 地域小規模児童養護施設と乳児院における小規模グループケア化の運営を支援するため、27年度から児童指導員等の職員加配等に要する経費に対して補助を行い、7施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。
- 里親説明会を6市において開催し179人の参加がありました。また里親出前講座は、13市町において開催し、延べ691人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が24組ありました。引き続き里親制度を広く知っていただくとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 県内のファミリーホームは5か所となっています。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。
- 27年度から家庭養護の推進に向け、里親支援専門相談員を配置する児童養護施設や乳児院において、入所児童を里親委託につなげた施設に対し、その後のフォロー活動等に要する経費に補助を行い、活動の促進が図られました。引き続き入所児童の里親委託促進および委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。
- 児童養護施設や里親のもとから、親や家庭の支援が得られない状態で、進学や就職によって自立していった人たちを対象に、その後の生活等の実態把握を行いました。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	26年度	27年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホームでケアを受けている要保護児童の割合		12.3%	14.2%	1.00	16.1%	18.1%
	7.8% (26年12月)	13.3%	14.2%			
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		21.2%	23.2%	1.00	24.5%	24.5%
	16.1% (26年12月)	22.9%	26.4%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
要保護児童数（県）	506人	506人（29年3月）	508人（30年3月）

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	328,684	266,153	92,043	102,590	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。
- 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
- 児童養護施設等に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえて、退所後の進学や生活を考える機会を提供し、相談に応じるアドバイザーを派遣します。
【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 14 発達支援が必要な子どもへの対応

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざします。

主な取組内容	①三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校の整備【子ども・福祉部】【教育委員会】 ②市町の取組支援【子ども・福祉部】 ③発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【子ども・福祉部】 ④発達支援が必要な子どもを育てる家族への支援【子ども・福祉部】 ⑤発達支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の充実【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合は目標を達成できませんでしたが、目標の約90%が達成されていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

29年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県立子ども心身発達医療センター（以下「新センター」）および県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備にかかる付帯工事や医療設備の調達等を行うとともに、新センターの組織・業務運営体制を整備し、平成29年6月に新センターを開設しました。なお、開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの充実に取り組んでいく必要があります。【子ども・福祉部、教育委員会】
- 通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10回）を実施し、発達障がいのある子どもへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。【教育委員会】
- 市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、新センターに市町職員（4人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、「CLMと個別の指導計画」の指導を中心とした3か月程度の中期研修「CLMと個別の指導計画」専任コース研修を試行的に設置し、市町職員（1人）を受け入れました。
- 発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進し（巡回指導を行った保育所・幼稚園：7市町24か所）、全施設の50.8%で導入が図られました。導入施設のさらなる拡大に向けて引き続き市町への働きかけを行う必要があります。
- 地域における発達支援体制の構築に向けて、医師を対象としたオープンカンファレンスを新センターにおいて実施しました（年1回）。発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を進める必要があります。また、県民を対象としたシンポジウムや「地域療育支援研修会」等のイベントを開催し、肢体不自由や発達障がいに対する県民の認識の向上を図りました。さらに、新センターでは電話等での発達に関する相談対応を行い、延べ441件の相談に対応しました。また、肢体不自由児の短期入所事業を実施し、延べ349人を受け入れ、家族へのレスパイト支援を行いました。

○児童発達支援、放課後等デイサービス及び短期入所などの事業所に対し、発達支援が必要な子どもが適切に利用できるよう、指導・助言を行いました。引き続き、事業所における障がい児支援サービスの充実を図る必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	26年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		50.0%	55.0%	0.92	65.0%	75.0%
	33.1%	44.3%	50.8%			

モニタリング指標	28年3月時点	29年3月時点	最新値
子どもの発達障がい等に関する電話相談件数（県）	546件 （27年度）	511件 （28年度）	441件 （29年度）
5歳児健診を実施する市町数（県）	4市町 （27年度）	5市町 （28年度）	6市町 （29年度）
「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等の内50%以上導入している市町数（県）	20市町 （27年度）	20市町 （28年度）	22市町 （29年度）

予算額 （単位：千円）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	783,601	9,134,749	827,944	1,075,923	

30年度の改善のポイントと取組方向

- 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）においては、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。【子ども・福祉部、教育委員会】
- 通級指導について、小中学校の担当教員の育成や高等学校への導入に向けた研修講座を実施します。【教育委員会】
- 市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、新センターにおいて引き続き「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の受け入れを行い（6人）、専門的な職員の育成を支援します。また、「CLMと個別の指導計画」の指導を中心とした「CLMと個別の指導計画」専任コース研修についても、本格的に受け入れを行います（2人）。
- 「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入に向けて、引き続き、保育所等への巡回指導の実施や、保育士や幼稚園教員を対象とした圏域別研修会を充実させるとともに、保育士や幼稚園教員の養成施設の学生を対象とした研修会等を開催し、当ツールの普及啓発に取り組みます。
- 地域の医療機関との連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。また、県民を対象としたシンポジウム等を引き続き開催し、県民の発達障がい等に関する知識の向上を図ります。さらに新センターにおいて、発達支援が必要な子どもを育てる家族を支援するため、発達に関する相談対応や肢体不自由児の短期入所事業を実施していきます。
- 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。

【以上、子ども・福祉部】

3 今後の取組

子ども条例については、今後も、啓発冊子やさまざまなイベントを活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、さまざまな取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、さまざまな活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めていきます。

さらに、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(計画期間:平成27年度~31年度)に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協創をより重視し、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

みえ子どもスマイルプランの推進 平成30年度当初予算額 200億9,121万7千円(前年度比+0.5%) ※整備費除く

みえ子どもスマイルプランの総合目標は目標水準と乖離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重の実現に向けて、企業や団体等との協創をより重視し、ライフステージ毎に切れ目なく、取組を継続・強化します。また、社会全体で子どもたちを支援する持続可能な財源を確保するため、「子ども基金」を創設します。

めざすべき社会像 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重

合計特殊出生率 (目標 1.8台 = 希望出生率) 1.51

地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 (目標67%) 52.1

ポイント 社会全体で持続的に支援

子ども基金の創設

- 社会全体で子どもたちを支援する持続可能な財源の確保
- 原資は法人県民税超過課税の収収の12%

全国初の取組

企業・団体等との協創

- 企業・団体等との連携、市町との連携

取組を継続・強化

成果が表れるまでに一定の期間が必要

ライフステージ毎に切れ目のない対策

子ども・思春期	若者/結婚	妊娠・出産	子育て
<p style="text-align: center;">ライフプラン教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 思春期ライフプラン教育事業【健福】 <p style="text-align: center;">子どもの貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 子どもの貧困対策推進事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂など居場所づくりを進めるノウハウの提供 ひとり親家庭自立支援事業【健福】 (一部新) 生活困窮家庭の子どもの学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮家庭の子ども(中学生および高校生世代)【健福】を対象にした学習支援等の実施 高校生等教育費負担軽減事業【教育】 スクールカウンセラー等活用事業【教育】 私立高等学校等教育費負担軽減事業【環生】 <p style="text-align: center;">児童虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利擁護に配慮した多機関連携や協同面接等の取組の充実 若年層における児童虐待予防事業【健福】 <p style="text-align: center;">社会的養護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 家庭的養護推進事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発や里親の養育力向上に向けた研修の充実 (一部新) 家族再生・自立支援事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 施設退所後の進学や就職について考える機会を提供し、相談に応じるアドバイザーの派遣 	<p style="text-align: center;">若者の雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> U・Iターン就職支援事業【雇経】 (新) 三重U・Iインターンシップ推進事業【雇経】 若年無業者ジョブエスコート事業【雇経】 おしごと広場みえ運営事業【雇経】 豊かな森と地域を担う人づくり事業【農林】 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業【農林】 <p style="text-align: center;">出逢いの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> みえの出逢い支援事業【健福】 	<p style="text-align: center;">不妊に悩む家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊相談・治療支援事業【健福】 <p style="text-align: center;">切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業【健福】 (一部新) 健やか親子支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 健やか親子21全国大会の開催【健福】 <p style="text-align: center;">周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児・周産期医療体制強化推進事業【健福】 	<p style="text-align: center;">保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 保育対策総合支援事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士を対象とした就労意向等調査の実施 地域子ども・子育て支援事業【健福】 放課後児童対策事業費補助金【健福】 <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 親の学び応援事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 野外体験保育に主体的に取り組む人材の育成 保育専門研修事業【健福】 (新) 保育士等キャリアアップ研修事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 保育士等の処遇改善につながるキャリアアップ研修の実施 <p style="text-align: center;">男性の育児参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 男性の育児参画普及啓発事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> 企業等に対しイクボス推進の普及啓発に取り組む人材の養成 <p style="text-align: center;">発達支援が必要な子どもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療支援事業【健福】
<p style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">ライフステージ毎に切れ目のない対策を講じるために</p>			
<p style="text-align: center;">働き方</p> <p style="text-align: center;">子育て期女性の就労に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (一部新) 女性の就労支援事業【雇経】 <p style="text-align: center;">企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> みえの輝くロールモデル創出事業【環生】 みえの輝く女子プロジェクト事業【環生】 働き方改革総合推進事業【雇経】 (新) 働き方改革取組拡散事業【雇経】 		<p style="text-align: center;">県民の意識の高まり、環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化対策県民運動等推進事業【健福】 (一部新) 子どもの育ちの推進事業【健福】 <ul style="list-style-type: none"> みえの子ども白書(仮称)の作成 	